

お知らせ 講座 募集

子育て支援課では、「こどものこえをきこうプロジェクト」と題し、大津市内の保育施設などに通うこどもたちの保育ドキュメンテーションの展示を行います。

こどもたちの元気な「こえ」を、保育ドキュメンテーションを見て、ぜひ感じてください。

「こどもこえをきこうプロジェクト2026」を開催します

役場子育て支援課 子育て支援係
☎096(29)3(5)981

●問い合わせ



詳しくはこちら▼



子育て家庭が安心して外出できるよう、まちのみなんでやさしく支え合う取り組み、「おおづ子育て応援団事業」をはじめます。

おおづ子育て応援団協力企業を募集



詳しくはこちら▼



この活動に賛同しご協力いただける企業・団体などを募集します。認定後は、ホームページで店舗などの情報を紹介します。

事業の内容や登録の要件など、詳しくは町ホームページをご確認ください。

おおづ子育て応援団協力企業を募集

募集

町営住宅の入居者を募集します

●申し込み・問い合わせ 役場都市計画課 住宅係 ☎096(293)8802



- 募集
- 立石第二団地 1戸(令和元年度建築) 3LDK
 - 引水団地 1戸(令和元年度建築) 3LDK
 - 西鶴団地 1戸(平成7年度建築) 3LDK
 - 平川天神団地 1戸(昭和61年度建築) 3LDK
- ※さまざまな要件があります。申し込み希望者は事前に住宅係にご相談ください。
- 申込資格
- 町に住所または勤務先がある
 - 単身世帯ではない
 - 住宅に困窮している
 - 持ち家がない
 - 税金などの未納がない
 - 所得基準(入居希望者全員の合計所得で算出したもの)が月額158,000円以下など
- ※既に公営住宅に入居している人は申し込みできません。
- ※令和8年度から、住宅困窮度の高い世帯は、抽選時の優遇措置運用を開始します。詳しくはお問い合わせください。
- 申込期間
- 5月25日(月)～29日(金)
- ※詳しい内容や必要書類は事前にご相談ください。
- その他
- あけぼの団地は随時募集しています。単身入居も可能ですが条件などがあります。

補助

がん患者へのサポートを行っています

●申し込み・問い合わせ 役場健康保険課 健康推進係(町子育て・健診センター内) ☎096(294)1075

- 町では、がん患者の人が自分らしく安心して生活できるよう、費用の一部を補助しています。
- がん治療による見た目の変化をサポートします
- 治療による脱毛や手術の痕など、外見の変化に伴うストレスを軽減するための用具購入費を補助します。
- 補助対象者
- 町在住のがん治療中か治療経験者で、ウィッグや乳房補整具を購入した人
- 補助内容
- 1人1回限り。対象経費の半額を補助します。上限20,000円
- 若い世代の在宅療養を支援します
- 若年がん患者の人が自宅で療養生活を過ごせるよう、在宅療養に必要なサービス費用の一部を補助します。
- 補助対象者
- 町在住の18歳以上40歳未満のがん患者で、医師により回復の見込みがなく、在宅療養が必要と判断された人
- ※小児慢性特定疾病医療費の支給を受けている人を除く
- 補助内容
- 在宅療養にかかるサービス費用
- 1カ月当たりの補助対象費の合計額の9割(千円未満切り捨て)。
- 月額上限60,000円
- ※訪問介護や福祉用具の利用などが対象となる場合があります。

演奏会

熊本地震から10年「海上自衛隊東京音楽隊演奏会」

●問い合わせ 役場防災交通課 防災消防係 ☎096(285)5006

- 熊本地震から10年の節目を迎え、自衛隊やボランティアをはじめ、町民の皆さんや各種団体からのさまざまな支援への感謝の気持ちを音楽を通して共有する場として、演奏会を開催します。
- 日時 6月30日(火) 開演 午後6時
- 場所 町生涯学習センター 文化ホール
- 入場料 無料(事前申込が必要)
- 対象 町内在住の人
- 募集人数 450人
- ※小学生以下は保護者同伴
- ※1申込につき2人まで
- ※申込代表者は中学生以上
- 申込期間 5月18日(月)～31日(日)
- 申込方法
- ①WEB(二次元コード)
- ②郵送(ハガキ)
- 氏名、住所、年齢、電話番号、同伴者氏名(1人)を記入し郵送。
- 〒869-11292 大津町大字大津1233番地 大津町役場 防災交通課防災消防係
- ※5月31日(日)消印有効
- ③窓口(平日のみ) 役場防災交通課
- 注意事項
- 申込多数の場合は抽選とし、チケットの発送(6月19日までにお届け)をもって当選の発表と代えます。
- 詳しくはこちら▼
- 申し込みはこちら▼

納税通知書を送付します

令和8年度軽自動車税納税通知書を発送しました。届かない場合は、お問い合わせください。

県自動車税事務所

☎096(3)68(4)020



詳しくはこちら▼

Q&Aはこちら▼

●問い合わせ

県北広域本部 収税課

☎0968(2)5(4)116

自動車税の納付は6月1日(月)まで

4月1日現在で普通自動車を所有している人に自動車税の納税通知書を5月初旬に送付しています。納期限の6月1日(月)までに、スマートフォン決済アプリやお近くの金融機関、コンビニエンスストア、県の各広域本部、各地域振興局、自動車税事務所へ納付してください。

場所・日程

役場1階ロビー

5月8日(金)～14日(木)

おおづ図書館

5月20日(水)～27日(水)

●問い合わせ

役場子育て支援課 入園支援係

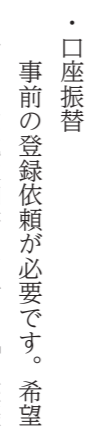
☎096(29)3(5)981

軽減自動車税

令和8年度軽自動車税納税通知書を発送しました。届かない場合は、お問い合わせください。

県自動車税事務所

☎096(3)68(4)020



詳しくはこちら▼

Q&Aはこちら▼

●問い合わせ

県北広域本部 収税課

☎0968(2)5(4)116

減免対象

身体障害者手帳、戦傷病者手帳、療育手帳や精神障害者保健福祉手帳を持っている人は、軽自動車税が減免される場合があります。(要件あり)

※減免は普通車を含め1人1台までです。申請は毎年行ってください。

※減免の申請は5月25日(月)までに行ってください。

●固定資産税

令和8年度固定資産税納税通知書を5月1日(金)付けで発送します。課税明細書を同封しますので、課税物件と現況に相違がないかご確認ください。

●納付期限

軽自動車税・固定資産税第1期

6月1日(月)

●納付方法

事前の登録依頼が必要です。希望者は、納税通知書に同封の「口座振替依頼書(はがき)」を役場税務課に提出してください。

●問い合わせ

役場人権推進課人権推進係

☎096(29)3(0)863

役場2階市民協働ルーム

☎096(29)3(0)863

役場人権推進課人権推進係

☎096(29)3(0)863

●問い合わせ

役場人権推進課人権推進係

☎096(29)3(0)863

特設人権相談を実施

年に2回、5月と11月の第4金曜日に、特設人権相談を実施しています。人権擁護委員が人権相談にあたり、相談は無料で、秘密は守られます。気軽にご相談ください。

●日時 5月22日(金) 午前10時～午後3時まで

●問い合わせ

役場税務課 固定資産税係

☎096(29)3(3)117

●問い合わせ

役場人権推進課人権推進係

☎096(29)3(0)863